

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問様式	備考	項目番号	
1	サステナビリティ体制	19	1.法令等遵守	企業は最低限の要請として法令等遵守が必要です。本設問では企業が法令等遵守を徹底するために必要となる方針や取組みについて確認するものです。	A.法令等遵守に関する方針	(1)法令等遵守に関する方針や行動基準を策定していますか	複数		サ1-A-1	
					B.内部通報窓口*及び外部通報窓口*	(1)内部通報窓口がありますか	複数	サ1-B-1		
						(2)右のb~dについて、従業員が内部通報しやすい環境を整備していますか	複数	サ1-B-2		
			サ1-B-3				(3)内部通報窓口へ法令や行動規範等の違反に関する通報があった場合、右のb~fの取組みを行っている	複数		サ1-B-3
			サ2-A-1	1.基本方針・計画	事業活動におけるサステナビリティについての取組みを促進するために、基本的方針とその計画、さらに取組みの優先順位を決定するためのマテリアリティの特定を確認するものであり、そのことが必要な個別分野の取組みの基礎となるものです。なお、個別分野の方針・計画は個別分野で確認します。	A.事業活動におけるサステナビリティを巡る課題への対応の方針	(1)事業活動におけるサステナビリティに関する方針*がありますか 【注】個別分野の方針については各分野で質問する	択一		サ2-A-1
		B.取組計画	(1)サステナビリティの取組みを促進するための計画がありますか			複数	サ2-B-1			
		C.マテリアリティの特定	(1)サステナビリティの取組みを促進するために、マテリアリティ(重要課題)の特定をしていますか			複数	サ2-C-1			
			サ3-A-1	2.サステナビリティ推進の体制	サステナビリティ推進の方針・計画を確実に実践につなげるために必要な体制を確認するものですが、必ずしも専任の部署である必要はありません。	A.事業活動におけるサステナビリティ推進	(1)サステナビリティ推進に関して取り組み部門・部署等がありますか 【注】サステナビリティに関する部門・部署はサステナビリティの推進(SDGs、ESGなど)に関する組織体であればその名称の如何を問わない。	複数		サ3-A-1
						(2)サステナビリティの取組みに関する監督体制がありますか 【例】担当取締役の選任、委員会の設置、内部監査部門の活用など	複数	サ3-A-2		
			サ4-A-1	3.サステナビリティの推進のための従業員への取組み	本業におけるサステナビリティの取組みを促進していくために、さらに取組みが必要な基本的な内容を確認するものです。	A.従業員教育	(1)サステナビリティに関する従業員教育に取り組んでいますか	択一		サ4-A-1
			サ4-B-1			B.従業員への浸透	(1)自社のサステナビリティの方針・計画の浸透に取り組んでいますか	択一		サ4-B-1
			サ5-A-1	4.サプライチェーンを含めた取組み	サステナビリティに関する取組みは、自社だけでなく、サプライチェーンを含めた取組みにしてこそ持続可能な社会の実現となることから、そのために必要な内容を確認するものです。 【注】「サステナビリティ体制」における調達基準は、企業の基本的取組みを問うものであり、分野を問いません。個別分野の調達基準は各分野で聞いています。	A.サプライチェーンの把握	(1)自社のサプライチェーンを把握していますか	択一		サ5-A-1
			サ5-B-1			B.サステナビリティ推進に関する調達基準	(1)サステナビリティ推進に関する調達基準がありますか 【注】①ここでの調達基準は自社の基本的サステナビリティに関わるものであり、名称の如何を問わない。②個別分野については各個別分野で確認をする	複数		サ5-B-1
			サ5-C-1			C.調査・確認	(1)調達先に対して、自社のサステナビリティ推進に関する調達基準をどのように適用していますか	複数		サ5-C-1
			サ5-D-1			D.実績の公表	(1)サステナビリティ推進に関する調達基準の適用に関する結果を開示していますか	複数		サ5-D-1
			サ6-A-1	5.ステークホルダーとのコミュニケーション	サステナビリティに関する取組みを進めるためには、サプライチェーンをはじめ、影響を及ぼすステークホルダーと良好な関係を築くことが重要であり、そのために必要なコミュニケーション内容を確認するものです。 コミュニケーションの方法にはステークホルダーとのダイアログやエンゲージメントがあり、またステークホルダーとのコミュニケーションに欠かせないものとして、企業の取組みの情報開示があります。	A.ステークホルダーとのダイアログ	(1)ステークホルダーとのダイアログその他コミュニケーションを実施していますか 【注】ステークホルダーとのダイアログやエンゲージメントに関する取組みは、本設問では問いません。	複数		サ6-A-1
			サ6-B-1			B.ステークホルダーとのエンゲージメント*	(1)ステークホルダーとともに重要課題の解決に取り組んでいますか	複数		サ6-B-1
			サ6-C-1			C.サステナビリティに関する取組みの開示	(1)サステナビリティに関する取組みをHPや報告書に公表していますか	複数		サ6-C-1
			サ6-D-1			D.ネガティブ情報・抗議情報等の開示	(1)事業活動における右のb~eのネガティブ情報やステークホルダーの抗議情報等について公表していますか	複数		サ6-D-1
		2	消費者の保護・支援	18	1.基本方針・計画	「消費者の権利・利益」を重視するためには、消費者に対する方針・計画が重要であり、その内容を確認するものです。 【注】BtoCだけではなく、BtoBの場合も含み、その場合、直接に消費者利益に関わるものだけではなく、BtoCの企業の消費者利益の実現を支援(情報提供や問合せ対応など)する取組みなどを含みます。	A.消費者志向経営に関する方針	(1)消費者志向経営*に関する方針がありますか 【注】方針の名称は問いません(例:お客様第一主義、消費者重視経営方針、消費者志向経営方針など)	複数	
							(2)消費者志向経営に関する方針には右のb~hの内容がありますか	複数		消1-A-2
B.消費者志向経営に関する計画	(1)消費者志向経営に関する方針を実現するための計画がありますか						複数		消1-B-1	
	消2-A-1			2.体制・推進部署	「消費者の権利・利益」を実現するために、上記の方針・計画のもとに必要な体制が整備されているかどうかを確認するものです。	A.消費者志向推進の対応部門・部署	(1)消費者対応部門・部署あるいは横断的な仕組みがありますか 【注】BtoBの場合、BtoC企業の消費者対応部門と連携している部門・部署あるいは横断的委員会に置き換えて確認する。	複数		消2-A-1
	消2-B-1					B.消費者安全に関する部門・部署	(1)消費者安全に関する部門・部署あるいは横断的な仕組みがありますか	複数		消2-B-1
	消2-C-1					C.適切な広告・表示に関する部門・部署	(1)適切な広告・表示になっているかどうかをチェックする部門・部署あるいは横断的な委員会等がありますか(グリーンウォッシュ*・ブルーウォッシュ*・SDGsウォッシュ*などのチェックを含む)	複数		消2-C-1
	消2-D-1					D.社内研修	(1)消費者志向経営を実現するための従業員研修等を実施していますか	択一		消2-D-1
	消2-D-2						(2)右のb~dの内容を含んだ研修を実施していますか	複数		消2-D-2
	消3-A-1			3.具体的な課題への取組み—消費者対応、安全、広告・表示、データ活用	「消費者の権利・利益」を実現するために必要な、具体的な実践を確認するものです。	A.消費者の不満・苦情、要望への対応	(1)多様な問合せ手段*を用意していますか	複数		消3-A-1
	消3-A-2						(2)消費者の不満・苦情等消費者の意見を経営層や他部門に報告していますか	択一		消3-A-2
	消3-A-3						(3)消費者の不利益・被害の救済に取り組んでいますか	複数		消3-A-3
	消3-B-1			B.消費者の安全への取組み	(1)消費者の安全を確保するために、右のb,cの取組みを行っていますか	複数		消3-B-1		
	消3-C-1			C.適切な広告・表示への取組み	(1)消費者に適切な広告・表示するために、右の取組みを行っていますか	複数		消3-C-1		
	消3-D-1			D.個人情報・AI等のデータ活用に関する取組み	(1)個人情報・AI等のデータ活用に関してプライバシーの保護等個人の権利保護に関する仕組みがありますか	複数		消3-D-1		
	消4-A-1			4.具体的な課題への取組み—持続可能性への取組み	「消費者の権利・利益」の実現は持続可能な社会の基本ですが、同時に社会・環境課題の解決を図っていくことも求められます。そこで、消費者が社会・環境課題の解決に向けて行動できるよう促すのに必要な内容を確認するものです。	A.持続可能性に関わる商品・サービス	(1)社会・環境課題解決を図るための商品・サービスを提供していますか 【注】その商品・サービスにおける社会・環境課題解決の寄与度が著しく低いとき、さらには他の社会・環境課題を生むときには評価しないこともある	択一		消4-A-1
	消4-A-2						(2)社会・環境課題解決に関わる商品・サービスについて、消費者が行動できるための工夫をしていますか	複数		消4-A-2
	消5-A-1			5.消費者の声の開示・活用	「消費者の権利・利益」の実現のためには当事者である消費者の声を聴く事のみならず、その声を開示すること、さらには消費者の声にもとづき消費者利益の実現に資する活動を行うことが求められます。設問ではそれらの取組みについて確認しています。	A.消費者の声の開示	(1)消費者の不満・苦情等消費者の声を開示していますか 【注】BtoBの場合、BtoC企業を通して把握した消費者の声について判断する。	複数		消5-A-1
	消5-B-1					B.消費者啓発・教育	(1)消費者の声にもとづき消費者啓発・教育を実施していますか	複数		消5-B-1

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問様式	備考	項目番号	
分野3 人権・労働	分野32	人1-A-1	1.人権に関する基本方針・計画	まず企業として人権を尊重する基本方針があるかどうかは大前提です。具体的に、世界人権宣言や国際人権規約、ILO中核的労働基準、ビジネスと人権に関する指導原則などを尊重することにより、また個別の課題についての具体的な方針や行動計画等を定めることによって、(自社および取引先)職場での人権尊重が実質的に図られることとなります。	A.人権に関する基本方針	(1)「人権尊重」を企業理念、経営理念などにおいて明文化していますか。さらに人権に関する基本方針を策定していますか	択一		人1-A-1	
		人1-A-2			(2)「人権尊重」について、基本方針に世界人権宣言、国際人権規約、またはILO中核的労働基準を盛り込んでいますか	択一	人1-A-2			
		人1-A-3			(3)ビジネスと人権に関する指導原則*(以下「指導原則」)に関する取り組みを行っていますか	択一	人1-A-3			
		人1-B-1			B.人権に関する個別課題への方針・行動基準等	(1)人権に関する方針に、「児童労働」「強制労働」「人身取引」の防止が含まれていますか	複数	人1-B-1		
		人1-B-2			(2)社内におけるハラスメント*および差別*を防ぐための方針・行動基準等がありますか	択一	人1-B-2			
		人1-C-1			C.人権に関する計画	(1)年度・中長期計画に「人権尊重」を盛り込んでいますか。また同計画に、自社やサプライチェーン上の人権課題に関する具体的な取り組みを盛り込んでいますか	択一	人1-C-1		
		人2-A-1			2.人権に関する体制・推進	基本方針で謳っている人権尊重の方針を具体的に実施していくためには、幹部および従業員への研修が欠かせません。また、社内の人権侵害の訴えをしっかりと受け上げは正す体制を整えること、そのための相談窓口の設置も重要です。	A.人権に関する研修	(1)人権に関する社員研修を継続的に実施していますか(過去に一度きり、などの場合は除く)	択一	人2-A-1
		人2-A-2	(2)人権に関する研修には、次の内容が含まれていますか	複数			人2-A-2			
		人2-B-1	B.人権方針の社内浸透の取組み	(1)研修以外で、人権の基本方針や社員行動規範に関する社内浸透の取組みを行っていますか			複数	人2-B-1		
		人2-C-1	C.人権に関する是正・救済のための体制・取組み	(1)人権に関する相談窓口(全般的な相談・通報窓口で受け付けている場合も含む)を設置していますか			択一	人2-C-1		
		人3-A-1	3.具体的課題への取組み-多様性に配慮した職場環境の整備	労働者にはそれぞれ固有の事情があり、同じように働くにしても時に配慮を必要とする場合があります。主に女性、子育て社員、障害者、LGBTQ+当事者について、企業がその配慮を社内の制度として確立しているか、またそれを目指しているか、は人権を守る企業の姿勢の表れであることから、調査項目に入れていきます。			A.女性の活躍-女性活躍推進法(2016年施行)に基づいた取組み	(1)「一般事業主行動計画」の策定・届出・公表を行っていますか	択一	人3-A-1
		人3-A-2			(2)女性管理職比率向上の取組みを行っていますか	択一	人3-A-2			
		人3-A-3			(3)男女の賃金格差の改善に取り組んでいますか	択一	人3-A-3			
		人3-B-1			B.従業員の子育て支援	(1)小学校就学前の子を持つ社員が利用できる子育て支援の制度がありますか	複数	人3-B-1		
		人3-B-2			(2)従業員の仕事と子育ての両立を図るための認定・表彰を受けていますか	複数	人3-B-2			
		人3-C-1			C.障害者雇用、職場のバリアフリー化	(1)「障害者雇用促進法」において義務付けられている、労働者の2.3%に相当する障害者雇用を実施していますか	択一	人3-C-1		
		人3-C-2			(2)障害者の雇用促進、活動支援のために、b~lに挙げたような職場のバリアフリー化などの合理的配慮やその他の取組みを行っていますか。「職場」には「店舗」も含まれます	複数	人3-C-2			
		人3-D-1			D.LGBTQ+に対する配慮	(1)職場において、LGBTQ+に対し、何らかの配慮がなされていますか	複数	人3-D-1		
		人4-A-1			4.具体的課題への取組み-自社における労働搾取の防止、労働者の権利の保護	自社で直接雇用している従業員に対する、労働搾取の防止についての設問です。特に過重労働による過労死などが問題になっており、5で扱う取引先(サプライヤー)のみならず、グループ企業やフランチャイズ店などを含む自社での労働者の権利の保護も、しっかりと取り組むべき課題です。	A.自社における、意思に反する就労や不当に不利な労働条件をなくす取組み	(1)自社内で児童労働・強制労働・人身取引を防ぐために、何らかの配慮を行っていますか(特に外国労働者について) 【注】研修に関しては人2-A-2で回答してください	複数	人4-A-1
		人4-B-1					B.自社における長時間労働、低賃金労働などの労働搾取を防ぐ取組み	(1)自社における長時間労働、低賃金労働などの労働搾取を防ぐために、手立てを講じていますか	複数	人4-B-1
		人4-C-1	C.自社における結社の自由(団結権)、団体交渉権の尊重	(1)自社における結社の自由や団体交渉権の尊重に関して、何らかの取組みを行っていますか			複数	人4-C-1		
		人4-D-1	D.労働者の権利侵害への外部からの批判・指摘	(1)労働者の権利侵害について、批判を受けたことがありますか			択一	人4-D-1		
		人5-A-1	5.具体的課題への取組み-サプライチェーンにおける労働搾取の防止、労働者の権利の保護	「ビジネスと人権」の文脈で特に問題となるのが、サプライチェーン上の人権侵害に、企業がきちんと対応しているかどうかという点です。企業はサプライヤーに対しても、労働搾取や権利の侵害が起きていないかを把握し、必要であれば正していく義務があります。			A.サプライヤーに対する人権尊重の要請	(1)国内外を問わず、サプライヤーに対して人権の尊重を要請していますか	択一	人5-A-1
		人5-B-1			B.サプライヤーに対する、意思に反する就労や不当に不利な労働条件をなくし、児童労働、強制労働、人身取引を防ぐために、何らかの要請を行っていますか	複数	人5-B-1			
		人5-C-1			C.サプライヤーに対する、長時間労働や低賃金労働などの労働搾取防止の要請	(1)国内外を問わず、サプライヤーに対して、長時間労働や低賃金労働などの労働搾取を防ぐために、次のような手立てを講じるように要請していますか	複数	人5-C-1		
		人5-D-1			D.サプライヤーに対する、結社の自由(団結権)、団体交渉権の尊重の要請	(1)サプライヤーに対して、結社の自由や団体交渉権の尊重に関し、次のような要請を行っていますか	複数	人5-D-1		
		人5-E-1			E.サプライヤーにおける労働者の権利侵害に関する、外部からの批判・指摘	(1)サプライヤーにおいて、労働者の権利侵害について、批判を受けたことがありますか	択一	人5-E-1		
		人6-A-1	6.具体的課題への取組み-フェアトレード*	フェアトレードとは、生産地の人権や労働環境、自然環境を守り、公平・公正な取引を保証するシステムです。企業はフェアトレード原料・製品を利用することで、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を積極的にサポートすることができます。	A.社内でのフェアトレード調達推進	(1)社内でフェアトレード調達の推進に取り組んでいますか(商品製造・販売のための調達を除きます。製造に関しては以下のBで、販売に関してはCで質問しています)	複数	人6-A-1		
		人6-B-1			B.フェアトレード製品の製造	(1)フェアトレードの製品を製造していますか	複数	人6-B-1		
		人6-C-1			C.フェアトレード商品の販売	【商品の販売が行われている業界のみ】 (1)フェアトレード商品を販売していますか	複数	人6-C-1		
		人7-A-1	7.社会全体での人権侵害助長の防止	宣伝のための広告や幹部発言などは企業の姿勢を社会に示すものであり、また一般市民に与える影響力も大いにあります。企業は広告や幹部発言においても人権を尊重する姿勢を示すべきです。	A.ジェンダーの役割固定や性の商品化に関する人権侵害	(1)過去3年以内に、ジェンダーの役割固定や性の商品化を助長するようなテレビ・ウェブCM、新聞広告、看板広告等の作成・使用、あるいは幹部による発言等はありませんか	択一	人7-A-1		
		人7-B-1			B.差別の助長に関する人権侵害	(1)過去3年以内に、国籍・人種・民族・出自・年齢・性別・性的指向・性自認・宗教・思想・障害・学歴・収入などにもとづく差別を助長するような、テレビ・ウェブCM、新聞広告、看板広告等の作成・使用、あるいは幹部による発言等はありませんか	択一	人7-B-1		

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問様式	備考	項目番号
4 社会・社会貢献	16	社1-A-1	1.社会貢献	自社として持続可能な社会に向けてどのような責任を果たしたいのかという基本方針を明らかにすることによって、その取組みが思いつきでないことが示され、組織としての社会貢献活動の意義が位置づけられることとなります。また、基本方針を明らかにすることで、計画を着実に推進し、社会貢献の支援体制や仕組みを想定することができます。他にも、社員が積極的に社会貢献活動に参加しやすい環境づくりや、様々なステークホルダーとの関わりによる、相乗効果の創出も、重要な視点です。	A.方針	(1)社会貢献活動*に関する方針はありますか	択一		社1-A-1
		社1-B-1	B.主な社会貢献活動		(1)主な社会貢献活動の取組みについて教えてください（活動は3つまで記入可）	複数	社1-B-1		
		社1-C-1	C.社会貢献活動への支出		(1)社会貢献部門に専任部署の設置や人員設置をしていますか	択一	社1-C-1		
		社1-C-2	(2)社会貢献活動支出総額*および寄付金額を教えてください。（過去3カ年についてそれぞれ記載）		複数	社1-C-2			
		社1-D-1	D.NGO/NPO、市民活動、自主的な地域活動への助成等		(1)NGO/NPO、市民活動、自主的な地域活動に対して、次のような助成活動、サポート活動がありますか（複数選択）	複数	社1-D-1		
		社2-A-1	2.次世代(子ども)育成	次の世代に公正で公平な機会を提供し、希望のある未来をつくり出していくための支援を行うことは大切です。	A.社会貢献方針と次世代(子ども)育成	(1)社会貢献方針に「次世代(子ども)の育成を支える」等の記載はありますか	複数	社2-A-1	
		社2-B-1	B.具体的な次世代育成への取組み		(1)次のような次世代への具体的な活動を行っていますか。ただし、過去3年以内の活動がある場合に限りです 【注】実施している支援がある場合、内容がわかる参考URLを企業記入欄に記載してください	複数	社2-B-1		
		社3-A-1	3.格差の是正	本質的な格差是正、働き方改革が行われているかどうかを調べるための質問です。また、社会への真の分配が行われているかどうかを質問しています。	A.国内での格差是正	(1)国内で広がる収入・待遇等の格差を是正するために、次の様な取組みがありますか	複数	社3-A-1	
		社3-B-1	B.社員と経営層との格差		(1)社員と経営層との所得差について教えてください	択一	社3-B-1		
		社3-C-1	C.内部留保		(1)2018年度と2022年度の内部留保(利益剰余金)を記入してください	複数(た)	社3-C-1		
		社4-A-1	4.M&A等におけるサステナブルな基準(視点)	企業の合併や買収、提携の際に、どのような社会的・倫理的な指標を重視して投資先を選択しているのか、サステナブルな視点は、ますます重要になっています。また、企業自らが取得・保有する株式についても、どのように投資先を選択しているのかを情報開示することは、個人投資家や消費者が企業の考え方を知る大切な手がかりとなります。	A.投資基準内容	(1)投資をする際に、次のようなサステナブル基準(視点)を取り入れていますか	複数	社4-A-1	
		社5-A-1	5.社会との対話・連携	ビジネスパートナー以外での対話の機会を持ち、社会課題等の把握や理解に努めることも社会の一員として重要な視点です。	A.社会との対話	(1)NGO/NPOなど市民社会と本業以外の社会課題に対しても対話の機会がありますか 例)地域や次世代に関して	複数	社5-A-1	
		社5-B-1	B.NPO/NGO等との連携		(2)NPO/NGO等の意見を取り入れて実施した事業がありますか	択一	社5-B-1		
		社5-C-1	C.啓発		(1)社会全体で課題解決に取り組むような発信をしていますか 例)何がサステナブルなファッションなのか、サステナブルにするための取り組み方法などについて情報発信をしている	択一	社5-C-1		
		社6-A-1	6.地域との連携・地域への影響	企業も地域を形成している一員であり、地域との協力も重要です。企業やその工場などが地域に進出する、あるいは撤退することにより与える影響が大きいため、企業市民として地域へ配慮がなされているかをお尋ねします。	A.地域協定	(1)社会課題の解決のための地域協定を結んでいますか	複数	社6-A-1	
		社6-B-1	B.地域への影響		(1)進出時、撤退時に地域への影響について配慮する方針等がありますか	択一	社6-B-1		
5 平和・非暴力	7	平1-A-1	1.平和・非暴力*への関与	戦争・紛争・兵器等によって命の危険にさらされない、人種・民族・文化・信仰・性別・身体的特徴によって迫害されない、大規模開発によって住み場所を汚染・収奪されない、あらゆる拷問・拉致・暴力行為を受けない、平和な社会は、すべての市民がめざすべきものであり、企業活動とも切り離せないテーマです。	A.「平和・非暴力」に関する方針	(1)「平和・非暴力」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容がありますか	択一	平1-A-1	
		平1-B-1	B.「平和・非暴力」に関する計画		(1)年度・中長期計画に「平和・非暴力」への取組みを明示していますか	択一	平1-B-1		
		平2-A-1	2.具体的課題への取組み -軍との関わり*	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、あらゆる軍隊に関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「軍との関わり」に関する方針	(1)「軍との関わり」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容がありますか	択一	平2-A-1	
		平3-A-1	3.具体的課題への取組み -武装勢力との関わり	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、武装勢力に一切関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「武装勢力との関わり」に関する方針	(1)「正規軍ではない武装勢力との関わり」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容がありますか	複数	平3-A-1	
		平4-A-1	4.具体的課題への取組み -反社会的勢力との関わり	反社会的勢力と関わらないことはもちろん、関わりを防止するための方針を社内外に宣言し、体制を整備することが求められます。	A.「反社会的勢力との関わり」に関する方針	(1)「反社会的勢力との関わり」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容や取組みがありますか	複数	平4-A-1	
		平5-A-1	5.具体的課題への取組み -兵器産業との関わり	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、兵器産業に一切関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「兵器産業との関わり」に関する方針	(1)「兵器産業との関わり」に関する方針がありますか。その方針には次の内容がありますか	複数	平5-A-1	
		平6-A-1	6.具体的課題への取組み -紛争地域との関わり	近年、企業活動における調達に紛争に関わっている事例が指摘されています。鉱物資源だけではなく、あらゆる資源にそのような可能性があり、企業として調達方針を定め、自主的に責任ある調達を実施することが求められています。	A.「紛争原因に関連する責任ある調達」に関する方針	(1)「紛争地域との関わり」に関する調達方針がありますか。また、武装勢力の資金源となる等で紛争原因を生まないように、調達方針において、鉱物等についての責任ある調達を定めていますか	複数	平6-A-1	
6 アニマルウェルフェア	17	ア1-A-1	衣食住に関する製品に広く関わる動物への配慮について、方針と行動計画を持つことは重要です。	A.「アニマルウェルフェア*」に関する方針	(1)アニマルウェルフェアの増進、および動物利用の削減（または代替品の利用促進）を明記した方針を持ち公表していますか	複数	ア1-A-1		
		(2)代表者や責任ある立場の担当者が、アニマルウェルフェアを推進することに言及していますか			択一	ア1-A-2			
		ア1-B-1		B.計画	(1)アニマルウェルフェアの取組みに関する計画について、次の内容を実施していますか	複数	ア1-B-1		
		ア1-C-1		C.調達基準	(1)アニマルウェルフェアの生産・調達基準を持ち、公開していますか	択一	ア1-C-1		
		ア1-D-1		D.報告書	(1)企業が発行する報告書にアニマルウェルフェアについて記載していますか	複数	ア1-D-1		
		ア1-E-1		E.コミュニケーション	(1)アニマルウェルフェアについて、専門的な第三者の意見を聞き、改善する仕組みがありますか	複数	ア1-E-1		
		ア1-F-1		F.トレーサビリティ	(1)自社が利用する動物性素材について、農場や屠畜場まで遡って動物のアニマルウェルフェアの状況を把握することができるよう、トレーサビリティを確保していますか	複数	ア1-F-1		

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問様式	備考	項目番号
		ア2-A-1	2.具体的課題への取組み —畜産動物、水産動物の飼育	年間800億頭の陸生動物と数千億頭の水生動物が、人間の食のために利用されています。畜産動物・水産動物飼育は、動物への影響が最も大きい分野です。 ※食品の扱いがある企業のみ	A.閉鎖的監禁・集約的システム*	(1)動物の閉鎖的監禁や拘束、集約的なシステムを避け、各動物種について問題のある飼育を経た畜産物を選択する立場を方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか			ア2-A-1
						(a)母豚のストール*フリー 【注】a,b~e, fは択一選択。b~eは、廃止の方針・目標はありにて複数選択	択一、うち一部		
						(b)鶏のケージ*フリー 【注】a,b~e, fは択一選択。b~eは、廃止の方針・目標はありにて複数選択	択一、うち一部		
						(c)牛の繋ぎ飼ひ(タイストール*)フリー	択一		
						(d)肉用鶏のベターチキン*(地鶏含む) 【注】a,b~e, fは択一選択。b~eは、廃止の方針・目標はありにて複数選択。	択一、うち一部		
						(e)その他、密飼いを避ける*こと 【注】a,b~dは択一選択。うちb~dは、廃止の方針・目標はありにて複数選択。	択一、うち一部		
		ア2-B-1	B.慣習的部分切除や、残酷な手法	(1)次のような慣習的部分切除や麻酔なしの外科的処置を経た畜産物・水産物を選択する立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか		ア2-B-1			
				(a)麻酔なしの去勢*	択一				
				(b)麻酔なし*で身体の一部を慣習的に切除する行為	複数				
				(c)採卵鶏のオスひよこの殺処分*	択一				
				(d)フォアグラ生産のための強制給餌* (e)エビの眼の切除*	択一				
		ア2-C-1	C.抗菌剤(抗生物質)、遺伝子組換え等	(1)次のような抗菌剤(抗生物質)の予防的使用や成長促進目的の使用、遺伝子組み換え技術(飼料除く)の使用を避けるための立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか		ア2-C-1			
(a)抗菌剤の使用 (b)遺伝子組換えやゲノム編集、およびそれに類する技術により改変された動物*(飼料除く)からくる畜産物および水産物の使用	択一								
ア3-A-1	3.具体的課題への取組み —畜産動物、水産動物、衣類等の素材のために飼育される動物の屠畜や殺処分	アニマルウェルフェアが最も脅かされる殺処分に関わる工程は、最も配慮の必要がある部分です。	A.屠畜できない動物の殺処分方法(淘汰方法)	(1)飼育過程で死亡または疾病にかかり屠畜できない動物は殺処分しますが、その際に非人道的な殺処分方法*をとる農場からきた素材を避ける方針を持っていますか	択一	ア3-A-1			
				B.屠畜時の扱い	(1)屠畜前のスタンニング(気絶処理)が行われていない動物の肉を避ける方針を持っていますか		択一	ア3-B-1	
					(2)屠畜前の扱いについて人道的な配慮をすることを決めていますか 【注】 a、b~f, gは択一選択、b~fは複数選択		択一、うち一部		ア3-B-2
ア4-A-1	4.具体的課題への取組み —動物性衣料素材	大量生産される動物性衣料素材は工場畜産からきており、アニマルフリーを目指すとともに、使用する場合はアニマルウェルフェアに配慮する必要があります。	A.動物性衣料素材の調達	(1)次のような衣料素材についての立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか		ア4-A-1			
				(a)動物の毛皮、及びファーウール	択一				
				(b)アンゴラ	択一				
				(c)ダウン	択一				
				(d)ウール	択一				
				(e)カシミヤ、バシュミナ、モヘア、シャトーシュなどのヤギの毛	択一				
				(f)アルパカ、ラマ、ビクーニヤなどのラクダの毛	択一				
				(g)ヘビ皮、ワニ皮、オーストリッチなどのエキゾチックレザー	択一				
				(h)牛革、豚革、山羊革、羊革(はらこを含む)などの家畜種のレザー	択一				
ア5-A-1	5.具体的課題への取組み —動物利用の削減	動物利用を減らしていくことは、取り扱い方法の改善と並んで重要です。	A.動物利用	(1)動物利用*(広告や支援を含む)を避ける立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか 【注】a,b,c~eは択一選択。うちc~eは複数選択	択一、うち一部	ア5-A-1			
				B.熱帯雨林等生態系の破壊に関与している動物性素材	(1)熱帯雨林、森林、海洋、河川又は生産加工地域の生態系の破壊に関与している畜産物、飼料、動物性素材を避ける立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか		択一	ア5-B-1	
					C.動物性素材等を減らす取組み		(1)動物性食品、動物性素材の利用を減らすための取組みがありますか		択一
7 環境	A ガバナンス	18	ガ1-A-1	1.環境部署・環境コミュニケーション	環境コミュニケーションの重要なツールとして環境報告書があります。企業が社会に対して丁寧なコミュニケーションを取るため実践していることをお尋ねしています。	A.環境部署	(1)環境の取組みを担当する部署がありますか bない,c,dどちらかdを選ぶことができます。	複数、うち一部	ガ1-A-1
						B.環境報告書	(1)環境報告書を作成し公表していますか	択一	ガ1-B-1
		ガ2-A-1	2.環境行動指針*、環境行動基準*、環境行動計画*の策定	自社が引き起こす可能性のある環境問題に対して、それを予防するための方針や体制・制度を構築していることは重要です。個別の問題だけでなくそれらを総合的に見て相乗的予防や解決の効果を得ていくための質問です。	A.環境行動指針、環境行動基準、環境行動計画の策定	(1)環境行動指針、環境行動基準、環境行動計画はありますか 【注】「環境行動指針」、「環境行動基準」、「環境行動計画」は文言に関わらず、用語解説に沿ってチェックしてください	複数	ガ2-A-1	
		ガ3-A-1	3.環境マネジメントシステム(EMS)	環境影響を限りなく低くするために必要な管理手法についてお聞きします。また、サプライチェーンへの責任を果たすことも重要です。求めるだけでないサポートや支援についてもお聞きしています。	A.システムの構築	(1)環境マネジメントシステム(EMS)を構築していますか	択一	ガ3-A-1	
		(2)EMSを構築している場合は、国内本社・事業所に占める取得事業所の割合を記入してください			択一	ガ3-A-2			
		(3)EMSを構築している場合は、国内工場・店舗に占める取得事業所の割合を記入してください			択一	ガ3-A-3			
		(4)EMSを構築している場合は、国外全事業所に占める取得事業所の割合を記入してください			択一	ガ3-A-4			

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問 様式	備考	項目番号			
		ガ3-B-1	4.環境監査・法令遵守	法令遵守は当然のことですが、最近は問題が起きた時に、全てを公開するのではなくどこまで公開するかコントロールすることがリスクマネジメントだと解釈する企業もあることから、お聞きしています。	B.サプライチェーンのEMS構築・運用	(1)国内の直接取引のあるサプライヤー、請負契約先企業や委任/準委任先企業に対して環境マネジメントシステム(EMS)の構築・運用を必須化もしくは推奨していますか	択一		ガ3-B-1			
		ガ3-B-2			(2)国外の直接取引のあるサプライヤー、請負契約先企業や委任/準委任先企業に対してEMSの構築・運用を必須化もしくは推奨していますか	択一	ガ3-B-2					
		ガ4-A-1			A.環境監査	(1)環境監査(内部監査)を実施していますか	択一	ガ4-A-1				
		ガ4-A-2			(2)環境監査(外部監査)を実施していますか	択一	ガ4-A-2					
		ガ4-B-1			B.ネガティブ情報	(1)過去3年以内に、大気の大気汚染や水質の汚濁など環境への悪影響を及ぼす事故を起こしたことがありますか	択一	ガ4-B-1				
		ガ4-B-2			(2)もし、上記のような事故が起きた場合、その事実を直ちに公表する体制になっていますか	択一	ガ4-B-2					
		ガ4-C-1			C.環境基準	(1)大気の大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る法令に基づく環境基準への適応をどのようにしていますか	択一	ガ4-C-1				
		ガ5-A-1			5.グリーン購入	グリーン購入は法律に定められています。調達の際は購入の必要性を十分に考えて、必要な場合は品質や価格だけでなく環境負荷が少ない製品サービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先的に購入する事で、持続可能な社会づくりに資する取り組みです。	A.実施状況	(1)グリーン購入(調達)を組織的に実施していますか	択一	ガ5-A-1		
		ガ5-B-1			B.グリーン購入(調達)実績の公開	(1)グリーン購入(調達)基準もしくはガイドラインの範疇とした購入物品・サービスに関して、その実績を把握し公開していますか	択一	ガ5-B-1				
		ガ6-A-1			6.環境配慮型製品・サービスの自社基準	自社の環境配慮型商品の信頼性を高めるためにも第三者認証の取得は重要です。また、グリーンウォッシュに陥らないためにも、第三者認証を取得していない環境配慮型製品・サービスについての明確な自社基準は必須であり、基準に達した製品・サービスの現状把握も重要です。	A.環境配慮型製品・サービス	(1)環境ラベルによる情報開示はどのタイプで行っていますか	複数	ガ6-A-1		
		ガ7-A-1			7.環境に関する社員研修	全社員の環境意識の向上により、自社の事業における環境への影響についての理解が深まります。また、EMSに基づいた行動だけでなく、全社員の積極的な環境保護活動の促進にもつながります。	A.環境に関する研修の有無	(1)全従業員を対象とした環境教育を実施していますか 【注】eラーニング、集合教育を問いません。ただし単発の講演会ではなく、カリキュラムとして定まっているものに限り。またEMSで義務付けられた短時間の全社員対象研修及び、新採用従業員のみを対象とした研修は除きます	複数	ガ7-A-1		
		B 気 候 変 動			18	気1-A-1	1.2050年ネット・ゼロに向けた温室効果ガス削減政策への取組み	人類・生物が生存するためには気温上昇を1.5度未満に抑える必要があり、そのためには2050年までに温室効果ガスの排出をネット・ゼロ、2030年までにも大幅に削減する必要があります。2050年までにネット・ゼロをめざすことは今や世界の目標ではありますが、この目標をどれだけ早く実現する計画か、をお聞きしています。	A.2050年までにネット・ゼロを実現するための方針	(1)スコープ1,2*について2050年までにネット・ゼロを実現するための方針を明文化し、公表していますか	択一	気1-A-1
						気1-A-2	(2)温室効果ガスの排出について、2030年までの削減目標は何%以上ですか		択一	気1-A-2		
						気1-A-3	(3)上記(1)でbまたはcと回答した場合、ネット・ゼロ実現の目標達成時期はいつですか		択一	気1-A-3		
気1-A-4	(4)ネット・ゼロの目標策定にあたっては、スコープ3* (サプライチェーンを通じて間接的に排出する部分) も対象としていますか		択一	気1-A-4								
気1-B-1	B.温室効果ガスの削減目標におけるSBT承認		(1)温室効果ガスの削減目標はSBT (Science Based Targets) *の認定を得ていますか	択一		気1-B-1						
気1-C-1	C.パリ協定*への賛同		(1)パリ協定への賛同を公表していますか	択一		気1-C-1						
気2-A-1	2.再生可能エネルギーの推進		ネット・ゼロをめざすにあたって再生可能エネルギーへのシフトは必須ですが、その目標があるかどうか、また選択される再生可能エネルギーの社会的、環境的配慮についてもおたずねしています。再生可能エネルギーの推進にあたっては、省エネが重要です。その上で必要な電力を再生可能エネルギーに切り替えることによって、日本全体で再生可能エネルギーにシフトすることができ、また再生可能エネルギー普及による環境負荷(大規模太陽光発電や大規模水力による環境破壊など)を減らすことができます。	A.方針、指針		(1)電力を100%再生可能エネルギーに切り替える施策を策定し、導入目標年および導入割合を公表していますか	択一		気2-A-1			
気2-B-1	B.電気の調達における再生可能エネルギーへのシフト(再生エネの割合の高い電力事業者、または電力プランへの契約変更や自社発電等による、再生エネの割合増加)		(1)再生可能エネルギーへのシフト状況を教えてください	択一		気2-B-1						
気2-B-2	(2)上記(1)でbまたはcと回答した場合、お答えください。右記はパワーシフト*が推奨する、再生可能エネルギーへシフトする際の電力会社の選び方をもとに作成しています(https://power-shift.org/7points/)。右記のどの方針をもつ電力会社を選んでいますか。該当するものにチェックを入れてください		複数	気2-B-2								
気2-C-1	C.自社発電およびオンサイトPPA・オフサイトPPA		(1)オンサイトPPA*または(電力の使用場所と同一敷地内において)自社発電を実施していますか	択一		気2-C-1						
気2-C-2	(2)上記(1)でb、またはcと回答した場合、使用電力の何%をまかなうことができますか		択一	気2-C-2								
気2-C-3	(3)オフサイトPPA*または(電力の使用場所とは異なる場所において)自社発電を実施していますか(自然破壊や環境への悪影響がない設置場所に限定)		択一	気2-C-3								
気2-C-4	(4)上記(3)でb、またはcと回答した場合、使用電力の何%をまかなうことができますか		択一	気2-C-4								
気3-A-1	3.脱原子力と脱石炭火力		国のエネルギー基本計画案では原子力も石炭火力も予定に組み込まれていますが、ドイツなど先進的な目標を掲げる国にあっては脱原発と再生エネへのシフトを進めています。国内企業でもこの方針を掲げることで企業の社会的責任と価値を高める動きが出てきています。貴社の方針を伺っています。	A.原子力		(1)脱原子力または原子力に依存しない方針等を公表していますか	択一		気3-A-1			
気3-B-1	B.石炭火力	(1)投資なども含む石炭火力発電所の新増設にはいかなる形であれ関わらないという方針等を公表していますか	択一	気3-B-1								
気4-A-1	4.社屋・工場・店舗等での取り組み	脱炭素を実現するためには、社屋、および工場での省エネルギーをはかることが重要です。今回は特に、工場を所有している企業も多いため、工場における省エネの取り組みも伺っています。	A.社屋・工場・店舗等での省エネ対策	(1)社屋・工場・店舗等での省エネルギーのために、次のような取り組みを行っていますか	複数	気4-A-1						
気5-A-1	5.気候変動緩和をリードするイニシアチブへの参加	ネットゼロを実現していくためには、企業も、自国および国際レベルの政策立案に積極的に働きかけをしていくことが重要です。その主なイニシアチブに参画しているかどうかをお尋ねしています。	A.TCFDへの賛同、気候変動イニシアチブ・RE100への参加	(1)右記に賛同または参加していますか	複数	気5-A-1						
気6-A-1	6.気候変動適応策への取組み	気候変動対策には緩和策と適応策の2つがあり、最大限の緩和策で補えない影響に対して適応策を実施することが求められます。適応策とは気候変動の影響を顕在化させる社会経済的要因の改善のことです。地域によって気候や地形、土地利用も異なるため地域ごとの適応策が必要です。この設問では、適応策についての取り組みを伺っています。	A.適応策への取組み	(1)店舗、社屋または工場の所在地周辺地域において、気候変動による悪影響に備える、あるいは軽減するための次のような取り組みを行っていますか	複数	気6-A-1						
C こ の 取 組 み	11	こ1-A-1	1.廃棄物削減の取組み	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の中で最も重要なのは廃棄物量自体を減らす取組みです。企業全体あるいは組織単位で企業活動に伴う廃棄物量を把握し、いかに減らしていくか中長期目標を立てて取り組むことが重要です。	A.3Rの推進の位置づけ	(1)環境方針もしくは環境行動計画等において、省資源、廃棄物の削減を明記していますか	択一	こ1-A-1				
		B.廃棄物削減についての目標と実績の公表			(1)企業全体もしくは組織単位として、廃棄物の削減目標を設定し目標と実績を公表している組織単位・拠点はありますか 【注】組織単位の例：国内生産拠点、海外生産拠点、国内本社・支社等事業所、研究機関、国内や海外の店舗等	択一	こ1-B-1					

2023年度「企業のエシカル通信簿」調査票設問項目リスト

分野	分野	項目数	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	設問様式	備考	項目番号	
D	生物多様性	8	ご1-C-1	2.各段階での廃棄物削減の工夫	製品の原材料調達、製造、流通、販売、消費までの様々な段階で、ごみの削減に取り組むことが重要です。特に深刻な課題となり取組みが急務であるのは、プラスチックに代表される容器・包装と使い捨て製品です。	C.プラスチック容器包装の削減の方針	(1)プラスチック容器包装の削減方針、削減目標、具体的な削減計画がありますか	択一		ご1-C-1	
			ご1-D-1			D.食品廃棄物の削減の方針	(1)食品廃棄物の削減方針、削減目標、具体的な削減計画がありますか	択一	ご1-D-1		
			ご1-E-1			E.リサイクル率の実績の公表	(1)商品や関連物品の処理・処分について、処分量に対するリサイクル率の目標を設定し、実績を公表していますか 【注】処分量＝廃棄物量＋リサイクル量	択一	ご1-E-1		
			ご2-A-1			A.設計・原材料調達段階でのごみ削減の工夫	(1)製品の企画・設計の段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか	複数	ご2-A-1		
			ご2-A-2			(2)製品の原材料調達の段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか	複数	ご2-A-2			
			ご2-B-1			B.製造段階でのごみ削減の工夫	(1)製品の製造段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか	複数	ご2-B-1		
			ご2-C-1			C.流通段階でのごみ削減の工夫	(1)製品の流通段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか	複数	ご2-C-1		
			ご2-D-1			D.販売(納品)段階でのごみ削減の工夫	(1)製品の販売(納品)段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか	複数	ご2-D-1		
			ご2-E-1			E.販売後におけるごみ削減の工夫	(1)製品使用中に、着用期間を長くする工夫や取組みがありますか	複数	ご2-E-1		
			ご2-E-2			(2)使用後の製品について、資源活用のための回収を行っていますか	複数	ご2-E-2			
			生1-A-1			1.社有地での生物多様性保全	生物多様性および生態系サービスに関する政府関係学政策プラットフォーム(IPBES)が2019年に発表した『地球規模評価報告書』によると、生物多様性減少に最も影響を与えたのは土地の改変でした。残された生物多様性の豊かな地域を保護するのはもちろんのこと、都市を含みあらゆる地域に野生生物の生息地が存在することがますます重要になっています。	A.自社利用の土地・建物における生物多様性保全の方針	(1)自社利用の土地・建物(国内外の当社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際して、多様な生物種の存在の基盤である森林、草原、湿地、海浜、サンゴ礁、河川等の自然環境の破壊や、地域を特徴づける生態系の喪失・改変を回避することを指針、方針、目標および行動計画等に明記していますか	択一	生1-A-1
			生1-B-1			B.生物多様性への悪影響への対策	(1)自社利用の土地・建物(国内外の当社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際し生物多様性に対する影響を評価し、悪影響を回避・最小化するためにどのような対策をとっていますか	複数	生1-B-1		
			生1-C-1			C.建築資材・調度品	(1)自社利用の土地・建物(国内外の当社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際し、使用する資材・調度品に次のような配慮を実施していますか	複数	生1-C-1		
			生1-D-1			D.保全への寄与	(1)自社利用の土地・建物(国内外の当社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)において、地域の生態系を保存するまたは回復する取り組みがありますか	複数	生1-D-1		
生2-A-1	2.調達での生物多様性への配慮	同じく『地球規模評価報告書』では、生物多様性が減少する理由として、生産地と消費地が離れているため統治が難しいことを挙げています。企業活動における調達を見直すことは、世界の生物多様性保全において重要です。	A.原材料調達の方針、基準、ガイドライン	(1)自社利用の土地・建物(国内外の当社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営に際して、調達基準・ガイドライン、方針等に右の要素が含まれていますか	複数	生2-A-1					
生2-B-1	B.生物多様性に配慮した原材料の調達実績	(1)資材、原材料の購入・調達に際して、右の取組みを行っていますか 【注】フェアトレードは「人権・労働」でご回答ください	複数	生2-B-1							
生3-A-1	3.自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)	グローバルでTNFDへの動きが加速している中、資金の流れをネイチャーポジティブに移行していくことが重要な視点となります。	A.自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)への対応の有無	(1)TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース) * に対応していますか	択一	生3-A-1					
生4-A-1	4.現在特に注意が必要な商品	生物多様性の減少の要因の一つに野生生物種の直接利用があります。とくに絶滅危惧種を商品や原材料として取り扱う場合、栽培・繁殖させたものであってもサプライチェーン上の合法性を確実に担保する必要があります。また取引によって供給および需要が喚起され違法行為を誘因する恐れがあります。	A.コンプライアンスとトレーサビリティの確保	(1)絶滅危惧種*の商品としての取り扱いの有無を確認していますか。取り扱いがある場合、供給にさかのぼって違法行為がないことを確認していますか(例)ヘビ革・ワニ革等	択一	生4-A-1					
E	化学物質	7	化1-A-1	1.化学物質・その他有害物質の使用	製品の原材料、製造過程、製品自体について、健康や生態系をむしろ可能性のある化学物質を可能な限り削減する、あるいは無くすこと、およびその情報が消費者に開示されているかどうかをお聞きするものです。	A.製品の原材料調達、製造、販売までの過程の、有害物質削減の取組みの有無	(1)製品の原材料に使用される化学物質・その他有害物質(例:綿などの栽培過程での農薬、染料、顔料等)を削減し、規制するための方針、計画を定め、取組みをしていますか	複数		化1-A-1	
			化1-A-2			(2)製造工程(洗浄、抗菌加工等)において使用される化学物質・その他有害物質を削減し、規制するための方針、計画を定め、取組みをしていますか	複数	化1-A-2			
			化1-A-3			(3)製品販売時の包装材(抗菌加工等)に使用される化学物質・その他有害物質を削減し、規制するための方針、計画を定め、取組みをしていますか	複数	化1-A-3			
			化1-B-1			B.化学物質の使用状況の情報の公表	(1)原材料・製造工程、製品において、化学物質・その他有害物質に関する情報を公表していますか	複数	化1-B-1		
			化1-C-1			C.製品製造以外の有害物質削減の取組み	(1)自社における社屋の清掃など、製品の製造プロセスにかかわらない範囲での化学物質の使用について、方針、計画、取組みがありますか	複数	化1-C-1		
			化1-D-1			D.化学物質の使用規則の遵守と情報公開	(1)原材料・製造工程・製品において、化学物質・その他の有害物質の使用に関する規則を遵守していますか	複数	化1-D-1		
			化1-D-2			(2)原材料・製造工程、製品において、化学物質・その他の有害物質の使用に関する規則を遵守していることをウェブサイト、製品の包装等で公開していますか	複数	化1-D-2			
			F			水	5	水1-A-1	1.水リスク問題	気候変動などの環境汚染によって、水の調達は難しくなりつつあります。こうした水を要因とする「企業活動に影響を与え得る不確実性」を「水リスク」と言います。まずはリスクを認識し、いかに減らしていくか、目標をたてて取り組むことが重要です。	A.水リスク政策の有無
B.水リスクの評価の有無	(1)水リスクの評価を行っていますか	択一		水1-B-1							
水2-A-1	2.水使用量の削減	水リスクを減らすためにもまずは水の使用量を減らすことが重要です。ここではその目標があるかどうか、また具体的にどのような方法で削減しているかをお聞きしています。		A.水使用量の削減目標・実績の公開	(1)水の使用量について数値的な削減目標を設定していますか。また、使用実績、目標達成状況等を公開していますか			複数		水2-A-1	
B.水使用量の削減、管理をするためにどのような取組みを行っていますか				複数	水2-A-2						
水3-A-1	3.原水保全、水資源確保	水リスクの軽減には、使用量の削減だけでなく、原水保全や水資源確保のポジティブアクションが大切です。安全で良質な水の安定した供給に向けた具体的取組みについてお聞きしています。		A.水使用・管理の方法	(1)原水保全、水資源確保のための事業、活動を行っていますか			複数		水3-A-1	